

申立てのためにご用意いただく書類等（チェックリスト）

1 申立てのために作成する書類

資 料		チェック欄	裁判所記入
1	申立書	☐	☐
2	申立事情説明書	☐	☐
	〈添付資料〉	☐	☐
	(1) 親族関係図	☐	☐
	(2) 親族の意見書	☐	☐
	(3) 本人の健康状態に関する資料（介護保険被保険者証，療育手帳，精神障害者保険福祉手帳，身体障害者手帳等の写し）	☐	☐
3	後見人等候補者事情説明書	☐	☐
4	財産目録，相続財産目録	財産 ☐ 相続 ☐	財産 ☐ 相続 ☐
	〈添付資料〉		
	(1) 預貯金・現金	☐ ☐	☐ ☐
	(2) 株式，投資信託，公債（日本国債，外国債等），社債	☐ ☐	☐ ☐
	(3) 不動産（土地）	☐ ☐	☐ ☐
	(4) 不動産（建物）	☐ ☐	☐ ☐
	(5) 保険契約	☐ ☐	☐ ☐
	(6) その他の資産（貸金債権，手形，小切手など）	☐ ☐	☐ ☐
	(7) 負債	☐ ☐	☐ ☐
5	収支予定表	☐	☐
	〈添付資料〉		
	(1) 収入	☐	☐
	(2) 支出	☐	☐

2 申立てにあたって提出する書類等（書類はすべて原本提出）

資 料		チェック欄	裁判所記入
1	診断書及び鑑定連絡票 本人情報シート写し	☐ ☐	☐ ☐
2	申立手数料 収入印紙 800円分 ※保佐開始・補助開始の申立てにあわせて，「代理権の付与」や「同意を要する行為の定め」の申立てをする場合は，別途それぞれ800円分ずつ必要	☐	☐
3	登記手数料 収入印紙2，600円分	☐	☐
4	郵便切手 3，850円分 ※保佐開始・補助開始の場合は4，850円分 （内訳）500円（×4枚）※は（+2枚）／110円（×15枚） 50円（×2枚）／10円（×10枚）	☐	☐
5	本人の 戸籍謄本（全部事項証明書）	☐	☐
6	住民票（マイナンバーの記載のないもの）又は戸籍附票	☐	☐
7	登記されていないことの証明書	☐	☐
8	候補者の住民票（マイナンバーの記載のないもの）又は戸籍附票	☐	☐

※2・3の収入印紙は，合算せず，別々にご準備下さい。

**必要な書類が足りないと，手続が進められない場合があります。
記載漏れや書類の不備がないか，よく確認してから申立ててください。**